

第3次

静岡県環境基本計画

環境の理想郷“ふじのくに”の創造
～やすらぎと活力のある持続可能な社会の実現～



平成23年 3 月
静 岡 県

ご あ い さ つ



私たちは、今、地球温暖化の進行や、限りある資源の枯渇、生物多様性の損失など、地球規模の環境問題に直面していますが、その解決には、私たち一人ひとりが“環境”の視点で行動することが不可欠です。

県では、これまでも、持続可能な社会の実現を目指して、「低炭素社会」や「循環型社会」、「自然共生社会」の3つの社会づくりに向けた施策を推進してきたところですが、このたび、平成32年度までを計画期間とする「第3次静岡県環境基本計画」を策定しました。

新たな計画では、“もったいない”の精神や自然を畏敬する心など、ともすれば忘れがちな日本人の資質を大切にし、県民、事業者、行政などすべての主体が、「知っている」から「行動する」主体となって取り組むことなどを新たな視点として、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルを“文化”と言える価値観の形成・定着を図ることにより、やすらぎと活力のある持続可能な社会の実現への道筋を、一層確かなものとすることを目指しています。

また、経済情勢が停滞している中、環境保全と経済発展の両立を図るという視点で、「ふじのくにEV・PHVタウン構想」など、新たな成長に必要な環境技術や環境経営の普及を図る「ふじのくにグリーン・イノベーション」を推進することとしています。

さらに、低炭素社会構築に向けては太陽光発電などの新エネルギーの積極的な導入、循環型社会形成に向けては消費者と事業者とを橋渡しする「ふじのくにエコショップ宣言制度」の拡大、自然共生社会構築に向けては「静岡県希少野生動植物保護条例」に基づく高山植物の保護など、3つの社会の実現のため、様々な施策に取り組んでまいります。

この計画の策定に当たり、多大な御尽力をいただきました静岡県環境審議会委員の皆様をはじめ、有意義な御意見を頂きました県民の皆様に関心から感謝申し上げます。

今後は、この計画の下、県民の皆様とともに、環境の理想郷“ふじのくに”の創造に向けた取組を推進してまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

静岡県知事 **川勝平太**

目 次

第1章 環境基本計画の基本的事項

1 策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 第2次環境基本計画の成果と課題	1
(1) 第2次環境基本計画の進捗状況	1
(2) 取組の成果と課題	2
4 近年の環境を巡る動き	2
(1) 国際的な動向	2
(2) 日本の動向	3
(3) 近年制定・改正された主な法律や策定された主な計画	3
5 第3次環境基本計画の位置付け	4
6 基本目標	5

第2章 環境の現状と課題

1 県勢の概要	6
(1) 位置、面積、地形等	6
(2) 人口	6
(3) 産業	6
2 本県の環境を取り巻く情勢の変化	7
(1) 人口態様の変化	7
(2) 県民の意識や生活様式の変化	8
(3) 経済情勢の変化	8
3 私たちが直面している環境の危機	9
(1) 地球規模での環境への負荷	9
(2) 地球温暖化の危機	9
(3) 資源の浪費による危機	10
(4) 生態系の危機	10
4 本県の環境の現状と課題	11
(1) 低炭素社会	11
(2) 循環型社会	13
(3) 自然共生社会	15
(4) 環境保全活動	19

第3章 環境施策の展開

1 施策展開の基本的考え方	21
2 施策の方向性	21
3 将来像のイメージと施策の展開	22
I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革	22
II 低炭素社会に向けた取組	30
III 循環型社会に向けた取組	38
IV 自然共生社会に向けた取組	48

第4章 計画の推進

1 各主体に求められる役割	65
2 計画の推進体制	65

参考資料	67
------	----

2020年に向けた環境施策の方向性（第3次静岡県環境基本計画の概要）



時代の潮流等

<時代の潮流>

- 環境保全と経済発展の両立に向けた動き
太陽光発電、省エネ家電、次世代自動車の普及促進
- さらなる温室効果ガス排出削減に向けた動き
チャレンジ25（－6％から－25％へ）
- 資源の枯渇・確保への懸念
脱化石燃料、レアメタルの確保
- 生物多様性の確保（生物多様性条約ポスト2010年目標）
生態系が強靱で基礎的サービスを提供できるよう
生物多様性の損失を止めるための行動を起こす

<新たな視点>

- 「知っている」から「行動する」主体へ
（個人や企業の行動への働きかけ）
- 個の取組から家族、地域での取組へ
（継続と広がり）
- 自然の恵みを持続的に活用できる地域へ
（地域資源の再認識と活用）
- 環境を成長の新たな資源へ
（環境と経済の両立）

<人口減少と高齢化が進む静岡県の10年後>

- 人口：約362万人（平成21年約379万人）
- 65歳以上の老年人口割合：30.1％（同23.2％）

<大切にすべき日本人の資質>

- 道徳観（謙虚さ 礼儀正しさ 思いやり）
- “もったいない”の精神
- 自然を畏敬する心

環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが
“文化”と言える価値観の形成・定着

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

<目 標>

- ・すべての県民が環境にやさしい行動や活動を実践
- ・エコアクション21などの環境マネジメントシステム取得事業所数
2,600件（H21 1,379件）

など

<施策展開>

- 環境にやさしい暮らし方の実践**
 - ①環境にやさしい暮らし方を学ぶ
 - ②環境リーダー等の人材の活用
 - ③県民や企業等との連携・機会の拡大
- 環境と経済の両立（ふじのくにグリーン・イノベーションの推進）**
 - ①環境に配慮した事業活動の促進
 - ②環境と経済の調和を目指すモデル地域の形成支援
 - ③環境配慮型製品の普及促進
 - ④環境・エネルギー分野への参入・技術支援

《基本目標》

環境の理想郷“ふじのくに”の創造

～ やすらぎと活力のある
持続可能な社会の実現 ～

PDCAサイクルによる
継続的な改善

<目 標>

- ・温室効果ガス排出量
平成2年度比25％削減
（H20 10.8％削減）
- ・新エネルギー等導入率
10％（現状から倍増）

など

- ・1人が1日に出すごみの量
現状から10％削減
- ・県産木材の生産量
450千㎡
（H21 265千㎡）

など

- ・生物多様性の確保に寄与する自然公園等の面積
現状以上維持
- ・森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積
34万ha
（H21 26万ha）

など

<施策展開>

II 低炭素社会に向けた取組

- 地球温暖化防止に向けた自発的行動の促進** 〔①県民運動の推進、②省エネ設備・機器の導入の促進、③建築物の省エネ化・長寿命化の推進〕
- 新エネルギー等の導入倍増** 〔①エネルギーの地産地消の推進、②技術開発支援〕
- 低炭素型まちづくりの推進・物流の効率化** 〔①コンパクトなまちづくりと交通の低炭素化の促進、②都市緑化の促進〕
- 二酸化炭素の吸収源対策の推進** 〔①森林の適正管理等〕

III 循環型社会に向けた取組

- 3Rの推進** 〔①リデュース・リユースの促進、②リサイクルの徹底、③地域循環圏の構築、④循環型ビジネスの拡大〕
- 廃棄物の適正処理の推進** 〔①適正処理の推進と不法投棄の未然防止、②各産業分野におけるリサイクルの推進〕
- 資源の循環利用の促進** 〔①森林資源の循環利用の推進、②県産材の利用促進、③未利用資源の利用促進〕
- 水循環の確保** 〔①表流水の水利調整、②水資源の有効利用と適正管理、③安全で良質な水（水道水、工業用水、農業用水等）の安定供給、④森林の持つ水源かん養機能の確保〕

IV 自然共生社会に向けた取組

- 自然環境の保全** 〔①森・川・海の保全と復元、②自然環境に配慮した公共事業の推進、③富士山の自然環境保全・世界文化遺産登録に向けた取組、④自然公園等の適正な管理と利用の推進、⑤美しい景観づくり〕
- 生物多様性の確保** 〔①希少野生動植物の保全、②外来動植物対策、③有害鳥獣対策〕
- 人と自然との関係を見つめ直す** 〔①自然ふれあい施設等の利用促進、②エコツーリズム等の支援〕
- 農山漁村地域が持つ多面的機能の発揮** 〔①里地・里山・里海の保全、②環境保全型農業の促進、③林業の持続的な発展、④環境保全型漁業の普及〕
- 良好な生活環境の確保** 〔①水・大気・土壌等の環境の保全、②化学物質の適正管理、③花と緑あふれる生活空間の創造、④環境アセスメントの実施の指導、⑤調査・研究の充実〕

3つの社会づくりに向けた取組